

太陽光発電システムをおトクに購入できる 共同購入に参加しませんか？

【参加募集期間】

2026年
6月17日▶12月16日まで
施工の枠が埋まり次第締め切らせて頂く場合がございます。



事業者の皆さまへ

福岡県では、工場や事業所等の屋根の上への太陽光発電設備の設置を推奨しています。エネルギー価格が高騰している現在、使う電気を自社で発電できる太陽光発電設備は、料金コストを抑えることに繋がります。さらに蓄電池を組み合わせることで、災害に対する備えにもつながります。地球にも優しいこの事業を一緒に進めていきましょう。

また、本事業は「福岡県中小企業等脱炭素化緊急支援事業補助金」との併用が可能です。この機会に、屋根置き型太陽光発電設備の導入をぜひご検討ください。



国の税額控除制度「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」を活用できる場合があります

本年度割引率※

市場価格より

約38%OFF

(112,000円/kW:100~250kW帯)

シミュレーション例

●設置容量:120kW ●年間発電電力量:132,000kWh ●年間電気代削減額:約317万円

通常購入の場合

設置費用

2,196万円

共同購入の場合

設置費用

1,344万円

**約4.2年
で回収**

※令和8年度福岡県事業での割引率です。資源エネルギー庁が公表する「令和8年度以降の調達価格等に関する意見」に記載のシステム費用平均(屋根設置)を市場価格とし、割引率を算出しております。
※設置する容量によって割引率は異なります。

太陽光発電システムの設置のメリット

- コスト削減** 自家消費やピークカットによる電気代の削減
- BCP対策** 災害による停電時も一定の電気を確保

- CSR活動の推進** CO₂削減・再エネ普及に貢献
- ESG経営の強化** 脱炭素による付加価値創出

みんなの会社に太陽光事業について

複数の事業者が集まることで生まれる購買力を活かして、太陽光発電システムの導入費用低減ができる仕組みです。販売施工事業者は厳格な審査及び入札を経て選定されるため、高い品質を確保しながら価格競争力のある提案を受けられます。



自治体事業で選ばれた優良な 販売施工事業者による最適な提案

✓ 入札に参加できる販売施工事業者をまずは選定



業績安定性

- ✓ 第三者機関の信用調査済み
- ✓ 電気工事業の建設業許可業者のみ参加



施工実績

- ✓ 電気工事の知識・ノウハウと施工実績



顧客対応

- ✓ シミュレーション等の提案能力や請負実績



相見積りの手間を省きつつ 設置費用を確実に低減

✓ 公の価格指標を「上限価格」に入札実施

- ✓ 資源エネルギー庁が公表するシステム価格の
平均値 (<https://www.meti.go.jp/shingikai/santeii/>) を入札価格の上限に設定

事業概要、導入実績等
詳しくはこちらの
PDFをご確認ください



よくあるご質問

Q 参加条件はありますか？

A 10kW以上の太陽光パネルを設置する建物が県内にあれば、どの事業者でも参加できます。ただし、自家消費することが前提です。(余剰電力は売電可)

Q 設置可能な場所は屋根上だけですか？

A 屋根上のほか、ソーラーカーポートや、自家消費分を含む場合に限り、野立て(現に所有する土地に限る)への太陽光パネル設置も対象となります。

Q オプションはありますか？

A 蓄電池システム、ソーラーカーポート、EV充電器、V2B、屋根の補強、塗装、BCP対策工事(非常時の電源供給システム)などのオプションがございます。

参加のステップ

01 参加登録

右下の二次元コードより
無料でご登録頂けます

02 入札結果

事務局より販売施工事業者の
選定結果をメールでご連絡します

03 調査・見積り

販売施工事業者より
ご連絡いたします

04 ご判断

見積りやシミュレーションを
踏まえじっくりご検討ください
※ご契約の義務はありません

▶ 検討に際し、ご不明点などございましたら事務局までご連絡ください。

▶ 急激な価格変動や資材不足など、予測できない事態により販売が困難になった際は、新規の参加登録を締め切らせていただく場合があります。

お問い合わせ窓口

みんなの会社に太陽光事務局

0120-203-500

受付時間: 10:00~18:00(土・日・祝日を除く)

福岡県 みんなの会社に太陽光

検索

参加登録・詳しい情報は専用WEBサイトからご確認ください
<https://group-buy.jp/solar/business-fukuoka/home>

本事業は福岡県とアイチューザー(株)が協定を締結して実施しています。

いますぐ登録





令和7年度補正予算

福岡県中小企業脱炭素化緊急支援事業補助金 (屋根置き型太陽光発電設備等の導入支援)



県内中小企業等における脱炭素化、エネルギーコスト削減の取組を支援するため、屋根置き型太陽光発電設備などの導入費用を補助します。

1. 補助申請期間

令和8年4月15日～令和8年11月27日

※上記の受付期間内であっても、申請額が予算額に到達したときは、公募受付を終了します。

2. 補助対象者

- ①県内事業者であり、中小企業者等であること
- ②次のいずれかの条件を満たしていること
 - ・ 県事業（福岡県脱炭素経営はじめの一步。応援プログラム）において、温室効果ガス排出量の削減目標を設定済みであること
 - ・ SBT 認定（中小企業版を含む）を取得済みであること。
- ③補助金で導入する設備を設置する事業所が、県内事業所であること。
- ④補助金交付申請時に、エコ事業所に登録されていること。
- ⑤他にも条件がありますので、詳細は公募ホームページにある交付要綱・申請の手引き等をご確認ください。



3. 補助対象事業等

補助対象事業	補助対象設備	補助率等	補助上限
1.再生可能エネルギー設備	(1)屋根置き型太陽光発電設備 (10～50kW未満)	5万円/kW（補助対象経費が5万円/kWを下回る場合は、補助対象経費の額）	250万円
2.省エネルギー設備	(2)高効率空調機器 (3)高効率給湯機器 (4)コージェネレーションシステム	補助対象経費の3分の1以内（補助対象となるのは同一年度に一設備のみ）	100万円
3.蓄電池	(5)蓄電池（20kWh以上）	補助対象経費の3分の1以内（補助対象経費の上限額は16.0万円/kWh）	533万円

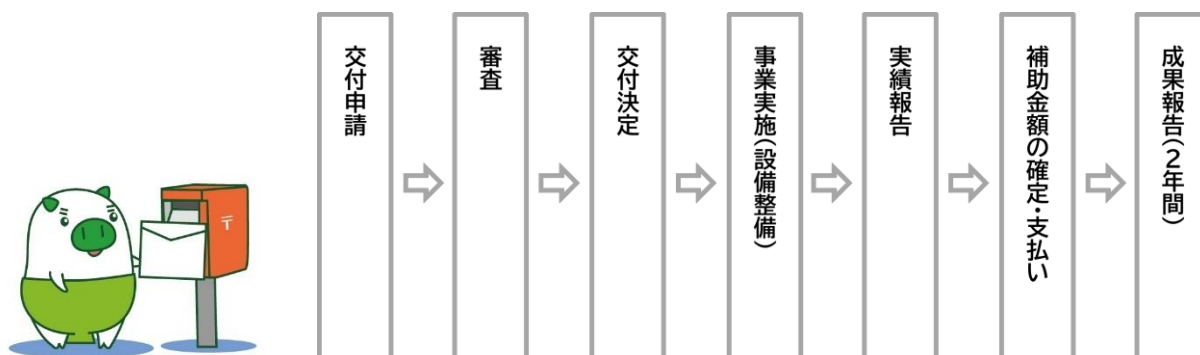
※「2.省エネルギー設備」「3.蓄電池」は、「1.再生可能エネルギー設備」と同時に導入される場合に限り補助対象となります。

4. 補助対象経費

区 分	内 容
設備費	事業を行うために直接必要な設備及び機器の購入並びに購入物の運搬、調整、据付け等に要する経費
工事費	事業の実施に不可欠な工事に要する経費

※補助金交付決定以前に着手した工事等に係る経費は補助対象外です。

5. 補助の流れ



公募ホームページ

<https://www.ecofukuoka.jp/center/8188.html>

〈問合せ先〉

○申請について

福岡県地球温暖化防止活動推進センター（一般財団法人九州環境管理協会内）

電話相談受付時間 9：00～12：00、13：00～17：00 土日祝日を除く

メール：fccca@keea.or.jp TEL：092-674-2360

○補助金制度について

福岡県 環境部 脱炭素社会推進課 地域脱炭素推進係

メール：chikyu@pref.fukuoka.lg.jp 電話：092-643-3356

本補助金は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して実施します。